

若竹作業所（就労継続支援B型）

〒525-0042

住所：滋賀県草津市山寺町 657-1

TEL：077-565-0178

FAX：077-569-4790

E-mail：wakatake@ex.biwa.ne.jp



事業所概要

設置主体 社会福祉法人 若竹会
事業開始 平成2年4月
定員 20名（就労継続B型20名）
スタッフ数 10名
開設日 月～金曜日
月2回土曜開所
開設時間 10：00～16：00
送迎の有無 有

利用料 昼食代 400円/食
(食事提供体制加算対象者 250円/食)

給与額 給与平均 15,000円

正式利用申し込み方法

在住の市役所障がい担当課に問い合わせ

実習受入について

ご本人・関係機関等と調整のうえ、実習を受け入れています。

実習費 525円/日

昼食代 500円/食

取り組み内容

利用者が自立した日常生活、及び社会生活を営むことが出来るよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識及び能力向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行っています。

特色

若竹会傘下の3施設（若竹作業所・山寺作業所・ワークステーションわかたけ）が、機能分担（特化）をし、幅広く支援できるよう間口を広くして、受け入れ態勢を整えています。年齢も巾が広く、利用者に合わせたきめ細かい支援を目指しています。